

事務連絡
令和2年5月8日

学生の皆様・学生のご家族の皆様

大阪医療センター附属看護学校
副学校長 増山 路子

学校施設の使用制限延長について

平素は、当校の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。今年度は年度当初から新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、休校が続く学生の皆様には大変不安な思いをされていることと思います。

この度、令和2年5月7日付で「新型インフルエンザと等対策特別措置法に基づく協力の要請等について(通知)」が届き、大阪府においては法第24条第9項に基づく施設使用制限の要請を5月7日から5月31日まで継続することです。当校におきましてもこの要請に基づき休校を延長いたします。また、「臨時休業期間中の対応として、必要最小限の範囲で学校施設を使用して、学生の健康状態の把握や学習状況の確認を行うことは差し支えない」とのことですので、オンライン授業のための環境確認や課題学習の学習確認を、学年別に週1回程度対応しようと考えています。学校施設使用におきましては、母体病院である大阪医療センターが地域の基幹病院として感染症対応と三次救急の受入れを行っていることから、アルバイト等で多数の方との接触がある学生には登校をご遠慮頂きます。また、登校時には学校におきましても下記の注意点を厳守頂けるよう環境を整えております。

ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 登下校時は学生同士の会話はしない。大きな声を出さない。
2. 教室での3密を避ける。
 - ・広い教室の使用(別添写真1～3)、換気励行
 - ・間隔を空けての実習室使用(別添写真4～6)
3. 昼食は教室で講義形式のまま食べる(マスクを外した状態では会話しない)
4. 出席簿押印は待ち時間が発生するため中止し、個別出席カード提出にする。
5. ドアノブや机・椅子周辺は消毒液で拭き掃除をする。
6. 毎日の体温測定に加え、体調不良等気がかりがある場合は登校せず電話連絡する。

以上

—授業教室の状況—

【教室】

写真①



広い教室



写真② 座席間隔



150 cm

写真③ 机間隔



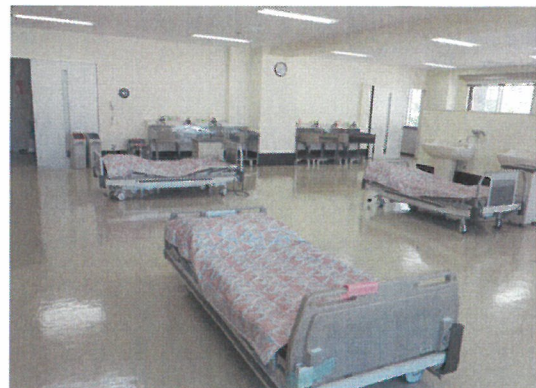
120 cm

【実習室】

写真④ ベッドサイド実習室



写真⑤ 小児母性看護実習室



写真⑥ 成人看護実習室



ベッド間隔



150 cm